

## 第150回奈良県都市計画審議会

1. 開催日時：平成24年2月20日（月）午後2時～2時50分
2. 開催場所：猿沢荘3階 わかくさ
3. 出席者

委員：齋藤会長、川村委員、北口委員、磯田委員、増井委員、稲山委員、池田委員（代理）、小栗委員（代理）、長尾委員（代理）、石津委員（代理）、上総委員（代理）、和田委員（代理）、田中委員、安井委員、神田委員、森山委員、太田委員、奥山委員、森下委員、保井委員、西川委員、松本委員

4. 公開状況：傍聴者3名
5. 議案：第1号議案 大和都市計画公園の変更について  
(新沢千塚古墳群公園の追加)

その他：○都市計画道路の見直しガイドライン策定以降の未着手都市計画道路の見直し作業について  
○地域主権改革一括法の施行による都市計画法等の改正について

6. 議事内容：下記のとおり

【齋藤会長】 齋藤でございます。

それでは、ただいまから第150回奈良県都市計画審議会の議事に入りたいと存じます。まず、本日の議事録署名者ですが、私のほうから指名させていただきます。増井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、当審議会に対して3名の方から傍聴の申し出がありますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【齋藤会長】 ありがとうございます。

また、この後の申し出につきましても、20名を限度に傍聴を認めることにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【齋藤会長】 それでは、傍聴を認めることにいたします。

(傍聴人入場)

傍聴される皆様にお伝えします。入場時に配付しました傍聴要領を遵守し、静粛に傍聴されるようお願いいたします。

なお、傍聴席に置いてある資料は閲覧用で回収いたしますので、お持ち帰りにならないでください。また、書き込みもご遠慮願います。

報道関係の方はおられますか。

もしおられましたら、これより議案の審議に入りますので、撮影をご遠慮いただきたいと思います。

本日の議案はお手元に配付しておりますとおりの、審議事項が1件でございます。

それでは、第1号議案、大和都市計画公園の変更、新沢千塚古墳群公園の追加についてご審議をお願いいたします。

議案の内容について事務局から説明をお願いいたします。

**【公園緑地課森本主幹】** まちづくり推進局公園緑地課の森本でございます。

それでは、第1号議案、大和都市計画公園の変更、新沢千塚古墳群公園の追加についてご説明をさせていただきます。

お手元の議案書では3ページになりますが、前面のスクリーンでご説明させていただきます。

計画書でございます。公園名は新沢千塚古墳群公園、公園の種別は総合公園で、面積は25.3ヘクタールでございます。場所は橿原市川西町、北越智町、鳥屋町地内でございます。主要な施設として、交流・学習施設、健康づくり施設、集客施設、多目的広場、駐車場等を計画いたしております。

計画地でございます。前面の画面は、橿原市の南西部の地域の地形図でございます。画面右上に大和三山の畝傍山がございます。畝傍山の東側ですけれども、近鉄橿原線が通っています。それから畝傍山の南側に近鉄南大阪線、両方の線路が交差するところに橿原神宮前駅がございます。橿原神宮前駅から飛鳥、吉野方面に吉野線が走っております。

今回計画している位置ですけれども、先ほどの橿原神宮前駅から2キロ西へ行った位置、県道戸毛久米線を挟みまして南側と北側の2つに敷地を分けて計画しております。

計画地の現況をご説明いたします。計画地には、まず、温浴施設や娯楽ホール等がございます老人福祉施設千寿荘、それから研修施設や宿泊施設がある千輪荘がございます。千寿荘、千輪荘はいずれも橿原市所有の施設でございます。この施設は2つとも昭和50年

代の築で老朽化していますので、今回の整備にあわせまして機能の充実を図ることとしております。

これらに加えまして、史跡指定されています新沢千塚古墳群がございます。新沢千塚古墳群につきましてご説明させていただきたいと思っております。新沢千塚古墳群は、昭和51年3月に国の史跡として指定されております。古墳総数600基、うち史跡指定地の中には380基の古墳が存在しております。画面緑色に小さくあらわれておりますが、これらがすべて古墳となっております。古墳群は直径約20メートル以下の円墳が中心となっており、そのほかに前方後円墳であったり前方後方墳であったり、さまざまな古墳で構成されております。古墳群は昭和37年から41年に約130基が発掘調査されております。古墳に埋葬されていた品々につきましては、この126号群に見られますが金、銀、金銅製の装飾品、それからガラス製品等、国際色豊かなものがございます。これらの126号古墳からの出土品につきましては国の重要文化財に指定されまして、現在、東京国立博物館で常設展示されております。そのほかには、甲冑であったり、祭事の際に飾るようなものなんですけれども、わずかな供膳具のみの古墳等、多種多様なものがございます。これらのことから、各種階層の方々の共同形態の墓地ではなかったかといわれております。

では、計画地の説明に戻ります。計画地周辺には橿原市の遺跡で出ました遺物を展示しています千塚資料館、それから橿原市のごみ処理施設、クリーンセンターかしはらがございます。

当公園の整備に関する上位計画についての位置づけでございます。まず、橿原市の総合計画の中では、文化財の活用の推進ということで、史跡地を利用して、歴史教育の生きた教材として活用、多くの観光客を誘致する資源の1つとして活用していこうと。それから、ごみ焼却周辺については周辺整備、それから、先ほど現状でありました千寿荘、千輪荘、千塚公園の使用用途の見直しと再整備。それから、健康づくり、生涯学習、地域世代間交流の機会を提供していくというふうなうたわれております。

橿原市の都市計画マスタープランでございます。都市計画マスタープランの中でも、先ほどの総合計画に基づきまして、歴史文化の拠点として歴史的景観の維持保全に努めるとともに、交流の場として整備していきましよう。それから、健康づくり、生涯学習、地域世代間交流の機会の整備をしましようということを含めまして、新沢千塚古墳群を含めたごみ焼却処理施設周辺の整備を行うこととうたっております。

それから、橿原市の緑の基本計画の中では、史跡等を効果的に生かすことができる、歴

史資源への理解を深められるような周辺環境と調和した整備をしていこうというふうにとわれております。

公園の区域図を示しました。この区域内におきまして、先ほどご説明させていただきました新沢千塚古墳群はこのような敷地になっています。緑色に着色しているところが史跡指定されております新沢千塚古墳群でございます。その敷地にあわせて、先ほど言いました千寿荘、千輪荘がある市の施設及び南側の白地の地域をあわせました赤で囲んだ区域が、今回計画決定しようとしています新沢千塚古墳群公園の都市計画公園の計画区域となります。

計画地の地形図でございます。計画地のこのAA'断面を左から右に見た断面図が下にございます。ちょっと見にくいんですが、灰色で示した点が現況地盤、赤で塗っているところが計画地盤でございます。中央に先ほど説明した県道戸毛久米線がございます。県道戸毛久米線を挟んで南北に敷地が分かれていることから、上部に歩行者専用橋梁デッキをつくり、利用者の動線確保と安全確保を図ることとしております。それから、史跡地内についてはできる限り掘削面をさけ、盛り土等による作業で園路の整備や案内板の設置をしていきたいと考えております。

公園整備の基本方針でございます。基本方針については2点ございます。史跡新沢千塚古墳群を核とした観光拠点の整備、それから樞原市民の健康と元気の総合交流拠点の整備。この2本を整備基本方針としております。これらをもとに歴史文化を伝えるということ为核心に、交流を支える、健康維持を増進する、環境を守るという言葉キーワードに整備を行っていくこととしております。

先ほどの基本方針に基づきまして、導入しようと考えている機能が5点ございます。観光といたしまして、観光需要の拡大に史跡の持つ価値を顕在化させるための整備、学習機能といたしまして、史跡を生かした歴史、自然の体験学習のための整備、健康づくりにも寄与する拠点整備と史跡内散策路等の整備、交流として多世代がゆっくりと楽しめる市民活動交流拠点の整備、それから、環境としまして史跡に悪影響を与えない範囲での自然環境の育成整備。この5点を導入機能として考えて計画を立てております。

これらの機能の配置について説明いたします。機能の配置については大きく4つのエリアに分けて実施しております。

まずエリア1でございます。このエリアは新沢千塚古墳群の史跡地でございます。史跡を生かした観光や学習機能、また史跡に影響を与えない範囲で整備を行い、史跡環境を守

りつつ、健康づくりを行える古墳公園として整備していくこととしております。

次に、エリア2でございます。既存施設であります千寿荘、千輪荘が持つ機能の充実を図るため、歴史学習、健康づくり、多世代間の交流機能を持った公園拠点設備を配置することを計画しております。

次に、エリア3でございます。このエリアは、観光、交流の機能を持たせた集客施設と健康づくりも行える多目的広場等の整備を考えております。

最後にエリア4でございます。このエリアは公園計画区域外でございますが、既存の千塚資料館をリニューアルいたしまして、歴史学習機能、展示等の強化を図っていくこととしております。

次に、具体的な整備内容でございます。公園へ導入する機能の拠点となる施設として、学習、健康づくりの交流施設、集客施設の整備をこちらにする予定としております。学習、健康づくり施設では、子供から高齢者まで多世代の方が交流の場として使っていただけるよう、ごみ焼却場の余熱を利用した温浴施設や軽運動施設、それから研修等ができる研修室などを設けることとしております。また、こちらの集客施設につきましては、農産物の販売所であったり、休憩施設等を計画いたしております。

整備内容でございます。園路につきましては、新たな園路整備とあわせて既存の園路の補修や案内板の設置を行い、史跡探訪ルートと健康増進ルートを整備していきます。そのほか、史跡地内にさまざまな広場を計画しております。これらの広場は既存の広場を再整備、目的に合った広場としていきます。

まず、史跡地の南北ともに散策途中で休憩ができるスポットの休憩広場、それから畝傍山や古墳の眺望、史跡を楽しめる展望広場を南北に配置することとしております。また北側には、今までもサクラが咲いていて花見をされていましたが、それをそのままサクラの広場として整備いたします。それから、既存の施設を活用して歴史情報を発信するガイダンス広場、健康増進ルートの途中で筋力トレーニングやストレッチができるような健康運動広場を整備することとしております。南側につきましては、歴史学習やバードウォッチングなど多種多様な用途に利用できます体験広場、それから湿性植物の観賞スポットとなる植物広場を整備することとしております。

最後に、新沢千塚古墳群公園の計画決定に係ります都市計画手続について説明させていただきます。地元説明会を平成23年8月27日に開催いたしまして、43名の方のご出席をいただいております。計画案の公告・縦覧を平成23年11月4日から18日までい

たしました。意見書は特にございませんでした。それから、平成23年12月7日に市町村の意見聴取をいたしまして、樫原市から意見なしという回答をいただいております。

以上で、大和都市計画公園、新沢千塚古墳群公園の計画決定に関する説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【斎藤会長】       ありがとうございました。

議案の内容は以上のおりでございます。

本件についてご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

太田委員。

【太田委員】       済みません、1点お伺いしたいと思います。

先ほどご提案されました公園の整備なんですけれども、この公園につながるアクセス道路について、もしわかればご答弁いただきたいんですけれども。先ほどお話がありましたように、樫原神宮前駅西口から歩いていくとするならば県道戸毛久米線を通ってこの公園に到着するかと思いますけれども、県道戸毛久米線は南北に歩道が通っているかと思いますけれども、とりわけ南側のほうで歩道が途中で途切れているというお話を地元から聞きました。公園にかなりの整備をかけるということであれば、このアクセス道路についても同時に整備をしていただきたいと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えなのかお示しいただきたいと思います。

【斎藤会長】       どうもありがとうございました。

公園に対するアクセスというご質問です。

【公園緑地課森本主幹】       ご回答させていただきます。

今、委員からご指摘がありました樫原神宮から戸毛久米線というところは、車道は2車線で整備済みで、歩道につきましては、市街化区域内は整備ができております。市街化区域から公園までの区域については、北側については歩道ができ上がっておりますが、南側で一部未整備のところがございます。

それから、公園を両側に挟んでいるところについては歩道がなく、今樫原市が持っている土地を利用して歩道利用させていただいております。この区域につきましては公園整備にあわせて歩道を整備すると。その他の区域については、今、樫原市が県、桜井土木事務所と整備についての協議を行っているところでございます。

以上でございます。

【斎藤会長】       どうもありがとうございます。

太田委員、いかがでしょうか。

【太田委員】 はい、結構です。

【斎藤会長】 はい、どうぞよろしく願いいたします。

【磯田委員】 この計画案で、史跡指定されている史跡を見直してもう一度整備しようという計画なんですけど、いろいろな施設がつくられると思うんですけども、その施設の規模についてはあまり説明がなかったんですけど、僕はやはり、大きくなるとこの史跡を壊すおそれがあるのではないかとこのことを危惧するんですけども、この施設はどの程度の規模なのか、今まである施設程度の規模なのか、その辺をご説明いただければと思います。

【斎藤会長】 施設でも特に気になった施設の種類というところ。

【磯田委員】 運動するとか、温浴施設があるという話ですね。それから市の建設する施設、その辺はある程度の規模を持った建物だろうと思うんですけども、こういう場合、市も当然ちゃんとつくらなければならないということになりますと、史跡を壊す可能性というのがないわけでもないのではないかとちょっと危惧しております。

【斎藤会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【公園緑地課森本主幹】 具体的な建物規模、建築面積等は確定しておりませんが、今計画している場所なんですけれども、まず1カ所目のこの区域については史跡指定地外で、既に現在千輪荘が建っているところに建てると。ただ、発掘調査については、当然建てる上で事前に発掘調査ということなんですけど、試掘の上、支障ないだろうという協議を榎原市は県とやっております。

南側につきましても、史跡地外に歩道橋を利用して、歩道橋をつくる1階部分に集客施設的なものをつくろうということで、これも指定区域外でございます。これにつきましても事前の試掘等はやって、支障はないであろうということです。ただ、具体的に建築計画が決まっていく中で、また文化財、教育委員会との協議をしながら、必要な発掘調査をしていくことになると思います。

以上です。

【磯田委員】 どうもありがとうございました。

【斎藤会長】 約80基の古墳が集まっている中にいろいろな施設をつくるわけですが、例えばこの地図を見ても、施設に隣接するところに円墳がずらっと並んでいるというよう

な図を見ると、施設をつくる際に例えば一部の古墳を壊すような、そういう可能性があるかどうかというご指摘だと思います。

【公園緑地課森本主幹】 史跡指定の区域は外れておりますし、今わかっている、円墳とか、古墳がある部分については、建築計画は今のところ一切計画しておりません。平地になって何も無いであろうというところに建築させていただきます。

【斎藤会長】 どうもありがとうございます。

磯田委員、いかがでしょうか。

【磯田委員】 はい、結構です。

【斎藤会長】 そういう点に気をつけてというご指摘であろうと思いますので、ぜひこれから行政の中で意見を生かしていただきたいと思います。

ほかに何かご質問は。

はい、お願いいたします。

【神田委員】 済みません、県会議員の神田でございます。

地元の古墳の整備ということで大変ありがたいんですが、この中でCの部分をサクラの広場というように限定していただいておりますが、やっぱり四季を楽しめるというのが、先ほど観光客の集客ということもありましたので。それともう1つは、これから奈良県は彩りのまちづくりということにも取り組んでいくということも、新しい面が出ておりますし、多分いろいろ植えていただくとは思いますが、そういうことも考慮に入れながら、先ほども言いましたように、いろいろな四季を楽しめる植栽、植林というものにも、ぜひ気配りをしていただきたいということをお願いしておきたい思います。

【斎藤会長】 何かございますか。

【公園緑地課森本主幹】 公園内の植栽は橿原市の予定なんですけれども、先ほどありました、8月の説明会でも地元の方から結構活発に、先ほど神田委員もおっしゃいました植栽についてもさまざまな意見が出まして、そのとき橿原市のほうは、そういう意見を参考に専門の方と相談しながら植栽計画を立てていくというご説明をしております。

以上です。

【斎藤会長】 どうもありがとうございました。

先ほどのご説明だと、今あるサクラをいかしてというご説明だと思うんですが、ご要望が出たという状況です。

ほかにいかがでしょうか。



【斎藤会長】 はい、お願いします。

【西川委員】 この都計審で質問する話であるのかどうか、私のほうではわかりませんが、変更だからあれだけ、事業主体というのはどのようになっているんですか。樫原市と奈良県、どれぐらいの計画でこれを整備しようとしているのか、どれだけのお金がかかるのか。その辺は見通しを立ててはるのですか。

【公園緑地課森本主幹】 済みません。史跡指定につきましては、北側は史跡指定をされている樫原市が買収整備、南側については県が買収整備をして、現在は全体の管理を樫原市が委託を受けましてやっております。今回の公園整備については、樫原市が事業主体となってやることとなっております。

それから、計画期間はおおむね5年程度と聞いております。整備の事業費については今後詰めていきますが、その辺の見込みは立てた上で、樫原市さんのほうで計画を立てていただいております。

【斎藤会長】 先ほどのお答えでよろしいですか。

【西川委員】 事業主体が樫原市ということは、いろいろな事業費そのものも樫原市がやるということだからね。それを聞いたかったというだけです。

【公園緑地課森本主幹】 樫原市の経費ですけれども、国の交付金事業等を投入してやるということになっております。

【西川委員】 そんなことはわかっています。

【斎藤会長】 今のところ、どのぐらいの資金のオーダーとか、そういうあたりは。

【公園緑地課森本主幹】 概算で25億円程度と聞いております。

【斎藤会長】 今の段階で25億円程度ということだそうです。

西川委員、よろしいでしょうか。

【西川委員】 はい、結構です。

【斎藤会長】 ほかに、何かございませんでしょうか。

たくさんのお古墳を擁する、非常に珍しい、インパクトの多い公園計画だと思います。このインパクトは、奈良県内だけではなく県外にも及ぶようなものを持っていると思いますので、どうぞ、この公園の整備に伴って公園の独自性を周知する情報の発信をしっかりとさせていただきたいなど。全国あるいは県外からたくさんの方が訪れるような公園にしていきたいという印象を持っています。

ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【斎藤会長】 それでは、これで質疑を終了して、お諮りしたいと思います。

本議案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【斎藤会長】 ありがとうございます。

ご異議なしと認めます。

よって、本議案につきましては原案どおり、承認されました。ありがとうございました。

<その他>

○都市計画道路の見直しガイドライン策定以降の未着手都市計画道路の見直し作業について説明

○地域主権改革一括法の施行による都市計画法等の改正について説明

【斎藤会長】 それでは以上をもちまして、議案の審議及び事務局からの報告を終了したいと思います。皆様には円滑な議事の進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。

— 了 —